

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 育ちの森子ども支援室

個人情報ファイルの名称	相談支援記録個別ファイル	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部育ちの森子ども支援室	
個人情報ファイルの利用目的	相談支援業務を行うため	
記録項目	1 氏名 2 住所 3 生年月日 4 年齢 5 在籍園・学校 6 連絡先 7 世帯構成 8 相談支援記録	
記録範囲	市内に住所を有する0歳～18歳の子ども及びその保護者で相談来室者	
記録情報の収集方法	本人、親族、その他関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	医療機関、子どもが所属する園、学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日